

山剣連第 175 号  
令和3年10月8日

各地区剣道連盟会長 様

(一財)山口県剣道連盟  
会長 中西 章  
[公印省略]

### 山口県体育大会剣道競技（一般の部）参加上の注意事項等について

山口県体育大会剣道競技（一般の部）は、11月7日（日）やまぐちリフレッシュパーク・アリーナで開催いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止等を図るための安全対策並びにその他の注意事項は下記のとおりですので、関係者に周知・徹底をお願いいたします。

なお、先に各自治体から通知された要項にありますとおり**無観客での開催といたします。よって、監督・選手名簿にない方は入場することはできません**ので、各地区剣連役員・会員の方々に周知徹底をお願いいたします。

記

## 1 安全対策

### (1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）及び面にはマウスシールドを確実に着用すること。**面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。
- ② 別添1「参加者チェック表」に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。  
なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる。なお、「参加者チェック表」は、山口県剣道連盟ホームページ様式集に掲載しております。
- ③ **県外居住者は、開催日の2週間前から県内に滞在するなど感染防止対策を徹底すること。**
- ④ **県内に居住する参加者は、開催日の2週間前から県外への旅行等を中止するなど感染防止対策を徹底すること。**

### (2) 剣道用具の確実な事前点検の実施

剣道用具は、全剣連の規定に従ったものを使用すること。

本大会では、竹刀検量は行わないが、竹刀の不備による怪我の防止を図るため、先細竹刀の使用及び破損竹刀を使用することがないように、事前の各選手による点検並びに監督による総点検を確実に行うこと。

### (3) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

本大会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、

病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。)する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

参加者は健康保険証を持参してください。

## 2 参加者名簿の提出

参加者に新型コロナウイルス感染が確認された場合等の緊急連絡用に使用するため、別添2「参加者名簿」を作成し、11月2日までに山口県剣道連盟事務局にメール・FAX等で提出すること。なお、電話番号は、可能な限り携帯番号を記載していただくようお願いいたします。

## 3 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合に関する提報等のため利用する。

また、大会記録並びにホームページ掲載のため写真等の撮影、報道機関の取材があった場合に写真等の撮影が行われる場合があることを申し添えます。

## 4 ビデオ撮影等

ビデオ撮影、写真撮影をする場合は、別添3「ビデオ撮影等について」を厳守すること。

別添 1

## 参加者チェック表（剣道・居合道・杖道共通）

※行事参加当日受付で提出ください。

氏名	年齢	住所	電話番号	当日体温

（下記は該当に○を記載）

《参加見合わせ、チェック項目》		あり	なし
1	体調不良 (例：発熱・味覚障害・咳・咽頭の違和感や痛み・頭痛などの症状)		
2	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方		
3	新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触		
4	過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該居住者との濃厚接触		

※上記「あり」に○のある方は、参加の見合わせをお願いします。

下記は、確認後✓してください。

《携行品、チェック項目》		確認 <input checked="" type="checkbox"/>
1	マスクの携行(剣道は、面マスク・普通マスクの2種類)	
2	除菌液を持参	
3	個人専用タオル・手拭いの持参	
4	水分補給及び塩分補給できるものを持参	
5	ビニール袋(使用済み手拭い・マスクの収納用)	

《遵守事項、チェック項目》		確認 <input checked="" type="checkbox"/>
1	手指の洗い、うがい(到着時・終了時)	
2	前後・左右に十分な間隔(1m～2mの間隔、密の防止)	
3	不必要な会話、大声での会話の禁止	
4	施設内で唾や痰を吐くことを極力回避	
5	用具の点検と除菌の励行	
6	マスクの着用(剣道の面を着装しない場合は不織布マスク可)	
7	参加者・運営関係者以外は立ち入り禁止	

《報告事項》		確認 <input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の報告	

※主催の責任者（事務局を含む。）へ速報

※各地区剣連及び地区の団体主催の行事で感染報告を受けた場合は、県剣連(083-932-5072)へ速報

## 別添2

## 参加者名簿

追番	氏名	住所	自治体名	
			担当者氏名	
			連絡先(携帯)	
			電話番号	該当に○
1				監督・選手
2				監督・選手
3				監督・選手
4				監督・選手
5				監督・選手
6				監督・選手
7				監督・選手
8				監督・選手
9				監督・選手
10				監督・選手
11				監督・選手
12				監督・選手
13				監督・選手
14				監督・選手
15				監督・選手
16				監督・選手
17				監督・選手
18				監督・選手
19				監督・選手
20				監督・選手

### 別添3

#### [ビデオ撮影等について]

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）

並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 大会等の会場において、以下の条項に従って個人が適正利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- (3) 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。